

令和５年第３回本部町議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令和５年６月13日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議	令和５年６月15日 午前10時00分		
		散 会	令和５年６月15日 午後０時47分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
5 番	松 田 大 輔		7 番	伊良波 勤	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	上 原 正 史	
教 育 長	知 念 正 昭		産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章		会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	
住 民 課 長	安 里 孝 夫		企画商工観光課長	宮 城 健	
子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
建 設 課 長	渡久地 要		健康づくり推進課長	松 本 一 也	
上 下 水 道 課 長	知 念 毅		農 林 水 産 課 長	平安山 良 信	
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	屋富祖 良 美		主 任 主 事	與那嶺 卓	

議 事 日 程

6 月 15 日（木） 3 日 目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 1 番 仲 程 清 議員 2. 9 番 仲宗根 須磨子 議員 3. 3 番 山 川 竜 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。1番 仲程 清議員の発言を許可します。仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1．物価高騰支援の拡充について

2．本町観光の今後の取り組みについて

おはようございます。議長の許可が出ましたので、1番、仲程 清、一般質問をさせていただきます。質問の前に、所見を述べさせていただきます。

本年度から統括監職の職務が新設され、職階が新設され、2人の統括監が誕生されました。大変おめでとうございます。うち1人は美ら海財団からの出向ということで、財団と役場の人事交流の必要性を提案するものとして、大変評価をしているところでございます。しかし、5月の臨時議会で、手続的な問題で提案議案が不承認となり、本人にも大変ご迷惑をおかけいたしました。当局は、着地をしっかりと固めた上でお迎えをしてほしかったと。OBとして非常に残念な思いをいたしました。また、優秀な人材を送り込む財団にも大変ご迷惑をおかけしました。本部町のために頑張ってくれ、ということで送り出したのに、まさかそのような結果になるとは思いもしなかったことでしょう。OBとして私もお叱りを受けましたけれども、そこは雨降って地固まると。さらに双方が連帯強化を図り、本町発展のために成果を上げたいものでございます。また、本人もこれまでの経験と専門的な知識、そして何よりも非常にポテンシャルの高い優秀な方でございます。本町でも大いにその能力を発揮してくれるものと大変期待をしているところでございます。

では、一般質問をいたします。質問に入る前に字句の訂正をちょっとお願いをしたいんですが、質問通告書の中の2．本町観光の今後の取組について、上から4行目、テーマパークの供用開始に伴い、というような表現をしておりますけれども。まあ1つの業ですので、企業ですので。生業とする企業ですので、開業の表現が正しいんだろうということで、これに訂正をさせていただきたい。その下の②のテーマパーク関連情報の把握は、開業はいつかというのに訂正をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。それでは質問をいたします。

質問事項1．物価高騰支援の拡充について。質問要旨ですが、昨今の物価高騰により、町民の生活環境に著しく影響を及ぼす状況が続いている。このようなことから、今年度は低所得者に対する支援金給付及び全町民に対する商品券の配布が6月定例議会で補正予算に計上されている。飼料費及び肥料費高騰に苦しむ農家への支援の施策はないか伺う。

2．本町観光の今後の取組について。新型コロナの感染症上の位置づけが2類から5類に移行されたことで観光客が増加し、今後特にインバウンドの増加が見込まれ、さらに近隣地区に開発中のテーマパークの開業に伴い本町の観光形態の変化も想定される。ついては気になる以下について伺う。①直近の本町の観光客の入域状況及び今後の見込みについて。②テーマパーク関連情

報の把握は行っているか。開業はいつか。③クルーズ船の本町への今年度の入港予定件数はいかほどか。以上、二次質問については席に戻って質問をいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。質問にお答えする前に、仲程議員のほうから前段で一言ありましたので、私のほうからも事情を説明いたします。財団の理事長には私のほうからおわびかたがた状況等についてしっかり財団に足を運びまして説明してありますので、どうかまたその辺は誤解なさらず、お互いに協力し合いながら業務に邁進できるような体制をつくり上げてありますので、その点をご理解を賜わることができればと思っております。なお、統括監の職務の位置づけの中で、しっかりと地域住民の福祉向上まちづくりについて結果を出せるように、我々はやっていかなければいけないと思っておりますので、今後ともですね、また何かとご受援できることがあればお願いをしたいと思っております。

それでは、一般質問にお答えいたします。2項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

初めに、質問第1項目の物価高騰支援の拡充についてお答えいたします。議員から質問ありましたように、昨今の物価高騰により、町民の生活環境は今なお厳しい状況が続いているものと認識しております。このようなことから、物価高騰対策といたしまして低所得世帯に対する支援金と、全町民を支援する観点から商品券の配布を補正予算に計上したところであります。農業生産者への支援につきましては、昨年、特に畜産農家に対しましては、母牛等の飼育頭数に応じまして、一頭当たり2万円の飼料高騰対策としての、いわゆる支援助成を実施してきたところでございます。また、肥料等の物価高騰に対しましては、耕作の面積に応じまして農業者への堆肥の支援を実施してきたところでございます。今なお生産資材の価格高騰が続いている状況にあることから、今後新たな制度、交付金等の追加配分などがございましたら、農業生産者などへの支援も引き続き検討をしてみたいと、このように考えております。

次に、質問2項目目の本町観光の今後の取組についてお答えいたします。まず、1つ目の直近の本町への観光客の入域状況及び今後の見込みについてでございますけれども、海洋博公園は前年比150%前後で、コロナ前と比較すると70%程度の入込者の数となっております。なお、町内の主要ホテルも同様な状況だと伺っているところでございます。夏以降の状況につきましては、旅行エージェント、JTBを中心に家族向けの商品が発売されている状況にありまして、国内旅行客の回復が目下期待されているところでございます。また、インバウンドにつきましても、個人客の受入れが本格化するものとのこのような情報が入っておりますので、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、テーマパーク関連情報についてでありますけれども、本年2月の起工式には本町も参加しております。起工式後、2025年の開業に向けて、今工事が始まって、着々と工事が進んでいる状況にございます。可能な限り、沖縄の自然を生かした施設の整備というような、このようなことで工事が進められていると、このように伺っております。

次に、クルーズ船の本町への入港の予定についてでございますけれども、今年度は6月の26日に日本丸、そして11月の8日にスターブリーズの寄港が予定されているというようなことで、そのような状況になっております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 1につきましては、住民生活を優先するということにつきましては理解をいたしました。当然のことだと思っております。今回は一次産業の農家に対する、支援に対する特化した質問になりますけれども、これまでの農家への一次産業の支援実績、先ほど町長からありましたけれども、再度担当課のほうからご説明をお願いをしたいというように思っております。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程議員にご説明いたします。

議員からご質問がありました、これまでの一次産業従事者への支援についてご説明いたします。まず、その対象者であります、耕作農家と畜産農家、漁家の3つに大きく分けることができます。令和4年度につきましては、耕作農家につきまして、農業者経営体力再生事業として堆肥の支給を行っているところであります。耕作面積に応じて堆肥を配布しております。10アール以上の耕作している農家が50袋、30アール以上耕作している農家に100袋の堆肥を支給してきたところでございます。トータル2万5,400袋の堆肥を支給してきております。事業費につきましては、848万7,558円を支給してきております。

あと、畜産農家についてであります、コロナ交付金を活用いたしまして畜産農家の経営支援を行っております。これは、母牛、育成牛が対象となっております。1頭当たり2万円支給しております、昨年、511頭、1,022万円を支給してきております。あと、畜産農家につきましては、別に子牛生産助成金というものを支給しております。子牛1頭5,000円を支給しております。昨年は444頭、222万円を支給してきております。

漁家につきましては、漁協を通してその事業を構築してきております。氷の購入助成、販売手数料の補助、船底塗装の購入費の補助を行ってきております。トータルで251万465円を助成してきております。第一次産業トータルで合計しまして2,342万9,023円を助成してきたところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 一次産業につきましては、数々の支援を行っているというのはよく分かりました。私がこの質問に至った経緯に至った経緯につきましては、これまで農家の皆さんにいろいろヒアリング等々を行った結果ですね、畜産農家は、飼料の高騰により、これまで与えてきたその飼料から、値段の安い質の悪い商品に変えざるを得ない状況であること。それと、高騰に伴い廃業、またはその可能性のある農家も出てきているということ。それと、キビ作の農家の話では、肥料価格の高騰で、肥料の分量を抑制せざるを得ないというふうな話も出ております。言われてみましたら、例年に比べて、農家を回ってみましたら葉の黄色っぽいキビが目立つような気がいたしております。明らかにこれは肥料不足かなと。要するに、分量が少ないもんだから、当

然それは赤みがかってくるんだらうというふうに思っておりますが、これから夏に向かって、大変その被害も出てくるのかなというふうに思っております。

それとですね、これは2023年6月13日、一昨日の沖縄タイムスのプラスニュース、これはニュース番組ですけれども、この中で、このままでは経営が成り立たない、飼料高騰に加え子牛価格が低迷、という見出しで紹介をされております。国内での牛肉消費の伸び悩みから、子牛価格の低迷につながっていると。採算ラインは50万円ということのようでございますけれども、それを上回らないと赤字になると。子牛1頭当たりの県内平均価格は15か月連続で前年同月を下回っていると。今年5月は47万415円、これは速報値の税抜き価格のようでありますけれども、40万円台まで落ち込んでしまっていると。22年5月以降は、60万を超えた月は一度もなく、長期にわたり低迷しているという。乾燥草、トウモロコシの値段が2倍に跳ね上がっていると。本島南部では離農者も出ているということですね。農家廃業者も出る中でぎりぎり頑張っているというのがJAおきなわからの情報でございますけれども、そういったニュースがニュースで流れておりました。当局は、町内でもそのようなことがあるのかどうかその情報を把握しているか、それについて伺いたい。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程議員にご説明いたします。

議員からお話があるように、今農家の経営が厳しい状況にあります。畜産農家につきましては、やはり電気代が上がったりとか、あと牧草の肥料代の価格が高騰して非常に厳しい状況であるという話は伺っております。その中で、現在本町でそういったことで廃業せざるを得ない畜産農家がいらっしゃるとかですね、そういう情報は今のところ本町に入ってきておりません。また、肥料、餌につきましても、グレードの低い餌に切り替えるとかですね、そういうことをやっているという情報も今のところ入ってはいないんですが、各農家、非常に経営が厳しい中で、どこを削って今やっていこうかという状況にあるということは間違いはありません。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私の情報と若干違うんですけれども、値段が30万円台まで落ち込んだという農家の事例もあるようです。それは本人から直接聞いております。質の悪い飼料を給餌すると、当然その肉質の低下、すると増体量にも当然影響が出てくるわけですし、このようなことが、本町が力を入れているもとぶブランド牛のイメージダウンにもなるんじゃないかと、私は心配をしております。また、せっかく優良種牛の導入で生産意欲が高まっている若手生産者の意欲の低下も懸念されるというふうに考えております。前向きな支援の検討をお願いをしたい。

また、今回は農家の支援に特化した要請になりましたけれども、その他産業の支援対策についても重ねて検討いただきたい。その件については、農業の専門であります町長の見解を伺いたい。お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 景気のいいときには畜産農家、1頭当たり100万円台で取引されている時

代もございました。いいときもよくないときもサイクルがあるというのがこの世の中でございすけれども、何としても今のこの悪い時期を結束して乗り越えていくというような気概が必要かと思っております。そのために、部会の皆さん集まって情報交換をしたり、コスト低減の、こういったときだからこそコストの低減の改善、改革のお互いの議論を深めながら、そしてまた議員もご承知のとおり、優良母牛の導入によって比較的、今帰仁の席では、うちのほうが一番もう値段が高いので、比較的いい牛が育っていて値段が高い状況にあるので、そういった意味で、この時代を農家とともに乗り切っていく策を行政としても考えながら、財政にも限りがありますので、農家のほうには農家のほうとして努力すべきところ、我々は我々として努力すべきところ、また、県や国にも要望要請するところは要請していくというようなことで農家支援を深めていきたいなど、このように考えております。当然ですけれども、農業の分野だけじゃなくして、どの産業も今、人手不足とか、あるいはその他物価高騰によって、とてもある意味では厳しい時勢に入っておりますので、そういった意味では共に、このような状況だからこそ手を取り合って、お互いに支援をし合いながら、産業間との連携もしっかりと保ちながらこの時代を乗り切っていければなど、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 ありがとうございます。引き続き、町民生活に支障が出ないような施策等々についてのご検討もお願いをしたいというように思っております。

それでは、次に2点目の本町観光の今後の取組についてお伺いをいたします。①直近の本町への観光客の入域状況及び今後の見込みについて。②テーマパーク関連情報は把握しているか、供用開始はいつか。③クルーズ船の本町への今年度入港予定件数はどうなっているか。その以下3点について質問させていただきたいと思っております。

①につきましては、先ほど町長からもありましたように、美ら海水族館の入館者等々から見ても、非常にこと回復をしてきているという状況が聞いて取れました。3.5倍に増えているというようなこと、22年度の入館者が216万人。21年度の入館者62万1,115人に対して3.5倍に伸びているという資料を私もいただいております。昨年の10月以降ですね、対前年比で見ますと、コロナの減少の傾向に比例して多くなっている。10月以降ですね。そういうような状況のようであります。平成30年度の371万8,000人を、これは会計年度、県の場合は暦年で積み上げていきますけれども、この場合は会計年度で、たしか今でも累計を出していると思うんですが、若干県の数字と違いますが、平成30年度の3月の入館者が34万7,000人に対し、28万4,000人余。これは23年3月直近ですけれども。全盛期の82%まで回復をしてきているというふうな資料もいただいております。財団側としても、観光客の、いわゆる海外客のその出足は鈍いが国内客はほぼ改善されつつあるとの見方もあります。23年度も新型コロナの感染療法の位置づけが5類に移行されたことで、堅調に増加すると見られるというふうな見解も示しております。今後インバウンドの増加により総合的に判断すると、本町観光が元の状況に戻る日も近いと私は考えておりますが、当局の見解はいかがかお聞きをしたい。これは、統括監のほう詳しいですかね、お願いし

ます。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 1 番、仲程議員へご説明いたします。

今あったように、国内旅行はかなり伸びて戻ってきているという形ではあります。修学旅行に関しても、6 月については150校、ほぼほぼコロナ前に戻ってきているという情報もあります。インバウンドについては、社会情勢上、台湾からの訪日がまだまだ元に戻っていないと。あと、メインチャイナもそうですね。そちらのほうに戻れば、かなりインバウンドの数字は、19年度比に戻ってくるのではないかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 ありがとうございます。このように、公園の状況も非常に元に戻りつつあるということで、これからの本町観光、非常に明るいというふうに考えております。

それでは2点目なんですけれども、テーマパークの関連情報は把握しているか。供用開始はいつか、開業開始はいつか。これは、昨日の具志堅議員の回答の中でも平成25年度開業というのは確認できましたけれども、そのとおり推移しているかどうかですね、そのとおり行っていると思うんですけれども。②について私、先日北部広域圏に電話をしてですね、情報が非常に関係が乏しいものですから、現状の把握はどうなっているんだということで確認をやりましたら、情報を全く持っていない。新聞での情報しか持ち合わせていないと。詳細についてはジャパンエンターテインメントに確認してくると。まるで箝口令が敷かれてるんじゃないかと思うほどの冷たい回答でございました。それこそ、立地する自治体の2市村の首長クラスしか知らないんじゃないかというふうなニュアンスの言い方も、私にはそういうニュアンスに聞こえました。開園後は、海洋博公園に並び北部圏の目玉施設になると思われることから、北部12市町村がその情報を共有すべきだというふうには思っていたことから、非常にショックな回答でございました。昨日来の町長の回答の中でもですね、テーマパークについては情報交換をしているという、昨日の具志堅議員の質問に対しての回答もありましたように、情報は取ってるんだなということをお聞きし、安心をいたしております。内容がお分かりであれば質問もしやすいということでよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

今婦仁村、名護市では、当施設の従業員宿舍の建設の計画もあるという話も聞こえてまいりました。本町にはそれはないのか、本町は置き去りにされてるのかというふうに私は思っておりますけれども。情報によるとですね、開園当初の想定利用者、これは200万人。これは有力な筋からの情報でございますけれども、昨日の具志堅議員の質問の中では200から500というような話をされておりましたけれども、私が聞いた限りでは、200万人から将来的には海洋博公園の入園者を上回る利用者を見込んでいるとの情報もある。そうすると、開業初年度の利用者200万人に加え、海洋博公園の500万人を加えると700万人。それと将来的には海洋博公園の入園者を上回る600万人ということになると、1,000万人以上の旅行者が本部町を行き来することになる。これが全てというわけではないんでしょうけれども、少なくとも1,000万人前後のお客さんが本部町を

行き来するということになるのかなと。そうすると、おのずとインフラはパンクする可能性があるんじゃないかと。私は、このインフラの整備について非常に気を遣っているんですね。気になっております。今回の質問はそういう質問をしましたがけれども、実はこの裏には、インフラはどうなっているかということを知りたいんです。国が、県が主体となり取り組むこととは思いますが、10キロ圏内に県内屈指の沖縄を代表する2つの大型観光施設を抱える本町として、町内のインフラ整備について、どのように考えているかですね、当局はどのように考えているか伺いたい。交通インフラ、下水道、トイレ、現状で問題はないのかどうか。それについてお聞かせをいただきたい。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 1番、仲程議員にご説明いたします。

私のほうも、この質問が出て、北部広域のほうへ確認を取っております。確かに、議員がおっしゃられるように、やっぱり何の情報も入ってこないというような状況でありました。北部広域の中では、12市町村の中で一度は説明会をやったということは情報として私のほうで得ております。開園、令和2年あたりですね、令和2年頃、そういった話があったということはお伺いをしていただいております。そういった中で、議員のご質問の中であるインフラ整備についてはですね、昨日からいろいろ町長のほうからも答弁がありますように、国道事務所に対する要請である、要望であるとかですね、県に対する要請、要望等を含めて高規格道路はどこに設置するのかというようなことも含めながら要請をしていると。ただ国の回答は、総合事務局の回答としてもですね、まだ調査中であるというようなことでの回答しか得られていないというような状況であります。

確かにインフラ整備、非常に重要な部分に関わってくるとは思うんですが、まだ確かな情報が入ってきておりませんので、どういうふうに対応していくかということもですね、まだ町としても試行錯誤しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 分かりました。

特にですね、私が気になっているのは交通インフラしかり、トイレ関係が大丈夫なのか。これ二、三年前に町営市場ですか、あそこで大変なことになっているという話を聞いたことがあります。これはどういうことかと言いますと、生活様式の違う外国からお客さんが来るわけですから、トイレの入り方もいろいろ問題があるんだろうと。特に、中国からの観光客は、我々の常識とは全く違うようなことがある、ということで大変なことになっていると。便器に垂れるんじゃなくて、ほかにも垂れてるというような話も聞こえたりしました。それは改善されているかどうかということをこの間確認をしたら、今、外国観光客が減っているので、今はないと。それと、町からの支援と言うんですかね、要するにトイレの掃除等々について町からの助成と、それとマチグワの皆さんが集めたお金、それをもって毎日清掃しているというような話で、今のところは問題ないと。そういうことからしますとですね、いろんな問題が出てくるんじゃないかな

というように私は考えております。高速あたり通っていても、高速のトイレあたり入っていても、あるいはホテルのトイレ入っていても、イラストで便所の中にトイレの入り方、ありますよね。見たことありますか。これは恐らく、その外国人向けにトイレはこういうふうにして入るんですよということでイラストで表示してあると思うんですけれども。こういったのが外国の観光客が増えてくると、本町でもこういったいろんなそういうサインというんですかね、をしなくちゃいけないだろうと。少なくとも3か国語くらいの表示で、こういった説明をしなくちゃいけないだろう。こういういろんな問題が出てきやせんかというように、これはちょっと考えすぎかもしれませんけれども、実際にマチグラーでもそういうことあったわけですから、町営市場でもそういうことあったわけですから。町内のトイレ関係で、今11か所でしたっけ、総務課長。昨日の話では。それで数が足りるのかどうかについても、いろいろ検討していただきたいなというふうに思っております。

過去の一般質問でも、オーバーツーリズムを取り上げ、スペインの観光公害、それと、それに対するデモですね。国内では京都、年間5,500万人観光客が訪問されるという京都でのオーバーツーリズム。これは分散をさせて解消に繋がたと。いわゆる時間の分散、場所の分散とかですね。いろいろあるようですけれども、それをしながらツーリズムの解消に繋がたと。観光クルーズ船の寄港が世界一と言われるイタリアの水の都、これはヴェネチアと言うんですかね。舌をかむようなようですけれども。想定外のクルーズ船の寄港でインフラがパンクし、それこそ交通、下水道、トイレ等々がパンクをし、住民生活に大きな影響を及ぼしたという議論も私は過去の議会の中で話をいたしました。ここに来てついに入島税というんですか。それを取るようになったと。これは、いわゆる入島税、税金を動かして、訪問予約制も今取っているんだそうですね。要するにこれは何かと言いますと、いわゆる地元にはほとんど金を落とさない日帰り観光というんですか、ヒットアンドランと言うんだそうですね。投げて急いで帰ると。金を落とさないで塵を投げて急いで帰ると。私はそういうふうに捉えましたけれども。そういうことを抑止するための方策だというように言い方をしているんですね。それと、観光客もこれまでのおよそ半分に当たる1日当たり4万人から5万人に抑制するというような方策も取っておられると。それも恐らく、インフラ整備が不備なために起こることだろうと私は思っております。規模は違えど、世界の観光地ではこのような事例も起きている。小さい町、本町でも、容量以上の観光客の入込みによってはこのような事態が起きかねない、決して対岸の火ではないというようなことを私は思っております。それに耐え得るインフラのチェック、そして整備を行う必要があるだろうというふうに考えてございます。

次に、クルーズ船の本町の今年度の入港はどうなっているかと。まず、件数をお聞きしたい。今年の件数ですね。お願いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 1番 仲程 清議員にご説明いたします。

今年の本部港へのクルーズ船の入港件数なんですが、2件というふうな形になっております。

まずは直近で行きますと、6月の26日日曜日に、日本丸の船が入ってきます。それから、11月7日になりますが、スターブリーズという外国船籍が入ってくる予定になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 今、2件という話が出ましたけれども、私が調べたのとは若干違う。23年、これは暦年ですけれども、1月1日から同年の12月31日まで、那覇港寄港件数104件のクルーズ船が沖縄に入ってまいります。そのうち本町への寄港はゼロ。そして、2024年、来年ですけれども、149件のクルーズ船が沖縄に入ってくる。そのうち本町へは2件。11月の2日、11月の13日、午前4時に入ってくるという情報があります。17万トンクラスが入ってくる。この2件だけでございます。これはほとんどが東京、あるいは横浜、那覇を経由して石垣へ。あるいは東南アジアへ。そしてまた逆パターンもあるわけですが、そういったルートになっていると。それからするとですね、私が調べたのは那覇港管理組合というのがありまして、これが県内のクルーズ船をそこがまとめているようでございますけれども、その情報でございますが、今の2件というのはどのルートなのかということのも後でちょっと調べておいていただきたい。回答は後で結構でございます。

ということで、これは本町に魅力がないのか。あるいはそのほかの要因もあるのか。ということで、私はこのターミナルの整備がなされていない、受入体制が弱いということで敬遠されているのかなというように思ったりもしましたけれども、今朝になってショッキングなことが新聞に載っております。本部港ビル、見通せずと。香港船社破綻、クルーズ暗雲、というショッキングな新聞の報道がありました。ちょっとだけ読んでみましょうか。県の担当者は、建設だけならほかの手法も考えられるが、他社との協定で、完成後の港の利用がある程度見通せる計画だ。できればこのスキームを維持したいというような考え。今後、ゲンティン香港の事業を継承する会社など、ほかの船会社との交渉も視野に入れていると。私、これ非常に個人的にはね、大変いい事じゃないかなと、逆に。ゲンティン社というのが、これまでの情報等からすると態度がはっきりしない。また、ノーとは言っていないということからして、県としても動きにくかったこともあろうと思うんですが、ここに来てはっきりしたわけですから。逆にいい方向に動くんじゃないかと。行政ですから、当然それだけね、今年の4月には開港というような話も聞こえたわけですが、当然二の手、三の手というのは当然考えていることでしょうし、ここに来て破綻ということがはっきりしたわけですから、以外の船会社との交渉も視野に入れてやるということでございます。そうすることでこれが実現する、時間的にはちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういったいい方向に行くんじゃないかなと逆に思ったりもしております。これから年々増えると思うんですけれども、県内に年間150回クルーズ船の寄港がありながら、また、大型クルーズ船の受入可能な岸壁も完成し、本町の港では20万トン級のクルーズ船の受入れ体制も整ったにもかかわらず、本町への寄港はこのような状況。先ほど言いましたように、2件程度しかない。要因はそのほかにもあるのか。要するに、受入れがターミナルの整備がなされていないということで敬遠されてるのか。当局はそれについてはどのようなお考えなのか、ちょっとお聞かせをいただき

たい。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 1 番、仲程議員にご説明いたします。

先ほどのクルーズ船の本年度の入港予定に関してでございますが、私たちの情報は沖縄県の港湾課、北部土木事務所のほうからの情報でございます。その中では、先ほど申し上げました 6 月 26 日と、11 月 7 日というような形での入港予定という形で、一覧表という形で来てございます。

あと、先ほどからお話しされてます、新聞に今日載っておりましたクルーズ船のゲンティン香港ですね。2018 年、本部港の国際旅行拠点形成に基づいて、2020 年にはたしかターミナルビルも完成して、というようなお話も私も伺ったところでございます。ただ、これがコロナ禍において、なかなか先行きが見通せないというような状況がございます。今年の 5 月ですね。沖縄県のほうからも役場に来られてですね、港湾課の職員、ちょっと役職を忘れたんですが、そのときのお話の中でも、6 月にも入るのでよろしくというような話と、あとゲンティン社の話もちらっと言っておりました。確かに、先行きが見通せない状況なので、もしかすると、別の船会社を探さざるを得ないというようなお話だけは、若干ではありますが聞いておりました。それが、今日新聞に載っているような形だと思っております。

2 件しか入ってこない要因に関しましてはですね、私も 10 数年前に商工観光課に所属しておりましたので、確かにそのときも年間五、六隻だったというふうに記憶しております。その頃は、確かに、美ら海水族館に行かれるお客様、それから、バスを利用して名護のほうに買物に行くというようなお客様がおりました。その当時いろいろお話があったのが、量販店へのショッピングというようなことがございました。中国系の皆さんの入域というのが結構あったと思います。ただ、今コロナ禍の状況の中ですね、中国系のお客さんが入って来れないということも影響しているのではないかなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 今後どのように変わっていくのかですね。当然クルーズ船というのは富裕層が対象になるんでしょうけれども。富裕層はもともとテーマパークには行かないんだそうですよ。よりも、その密を避けて、いわゆるマイナーツーリズムと言うんですか。密を避けた行動を行う。それからするとどうなのか。テーマパークにそれだけのお客さんが行くかどうか、見通し、定かじゃないんですけども。12 月の定例議会の中で、崎浜秀昭議員への回答でございますけれども、これはここに来てはっきりしましたので、この内容は全く使えない内容でございますけれども。町長はそういうことを言っておられる。これは、国土交通省に対して、こういう形で長引くとですね、要するに、問題が長引くと本当に経済活動の契機を失うことになりやせんかということ町長は国交省で述べておられますよね。まさにそのとおりだと私は思っております。そうということで、1 日も早くこのクルーズ船寄港に努力をしていただきたいなと。そのテーマパークは 2025 年は開業予定、ターミナルビルは手つかず、インフラ整備は追いつかない。このような状況では、本町は取り残されてしまうのではないかと、町民の不安が先行するんじゃないかなとい

うような感じもしております。相手のあることで、県側が動かないと前には進めない状況かもしれませんが、引き続き粘り強い要請をしていただきたい。最後に、町長の見解をお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 国交省に行ったときもそうです。そして、岡田大臣にも大臣要請のときに直接、ビジネス産出が北部地域は失うようなことにならないように、クルーズターミナルについてはしっかり考えていただけないかというような要請等もやってきておりますし、先般の総合事務局の開発建設部との懇談会の中でも沖総局が中に立って、県が事業主体ですから、県の後押しをしていただいて、クルーズターミナルの建設についてスキームも含めて再検討をお願いできませんかというようなことで要請、要望したところでございます。議員おっしゃるように、当初の国が示した150日の優先権を与えて、その代替として外資を呼ぶといったようなスキームというのが、地元にとって本当にいいのかどうかといったようなところまで踏み込んで、その議論ができるようなタイミングが来たのかなというようにも思っております。そういうものも含めて、長いスパンの中で、長い視点の中で、新しい事業スキームができるのかどうかといったようなところまで踏み込んだ議論をしていきたいなと。このように思っております。何分、事業実施主体が県なわけですから、県との我々の要望を訴えながら、また国をどう動かすことができるのかなと思っております。今現在は、ゲンティン社との協定ですね。いわゆる連携協定は生きているというような見解を県は示しております。それに基づいた細かい覚書を交わす矢先に経営が悪化して、そして清算手続に入って、今現在は時の担当者との音信ももう取れない状況だというのが今現在の状況だと聞いております。ですので、次の船社、新聞にもありますように、その協定が引き継がれるのか、あるいはまた新しい船社を探すのか。あるいはまた国の持つ当初の事業スキームを根本的に変えていくのか。その辺の議論の検討の展開がどうなるのかというようなことを考えたりしております。

いずれにせよ、うちは本部町としては、どの地域にも負けないような歓迎セレモニーを打っております。町を挙げてですね、観光協会も含めて商工会も含めて、寄港の際にはしっかりとした歓迎セレモニー、いわゆる民間の芸能も含めて、入港のときも出港のときも、歓迎セレモニーはどこにも負けないような形で展開しているというようなことの自負はしております。ですので、当面は町としては寄港する船社についてはしっかりとした対応をしながら、北部地域に、本部町に来たら、あるいは北部地域全体の自然が満喫できるというようなことを示していくというのが、地元としての対応、対策になるんだらうと、このように思っております。できる部分からしっかりその対応はしていきたいと、このように思っております。

○ 議長 松川秀清 これで1番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. 泊原地区でウサギが繁殖している問題について

2. 浜元区公民館の敷地内にあるガジュマルの大木について

議長の許可が出ましたので、仲宗根須磨子、一般質問を始めます。質問事項、2点ございます。

1番目、泊原地区でウサギが繁殖している問題について。質問の要旨、ピーク時で50羽程度のウサギが繁殖していたとのこと。現在、昼間見られるのは10羽程度。ウサギは夜行性なのでこれ以上の数がいると考えられる。畑の野菜を食べられたり、カラスが子ウサギを狙って飛来してきたりと、少々被害がある。住民の話によると、2か月に1回のペースで出産しており、一度に四、五羽生まれるとのこと。現地はB G財団との境に小さな森、いわゆるムイグラーがあったり、石垣の穴があったり、ウサギの繁殖にいい条件がそろっている。大量に繁殖して被害が大きくなる前に何らかの対策が必要ではないか。すいません、対処を対策に変えていただきたいと思います。訂正しておわび申し上げます。

質問事項2. 浜元区公民館の敷地内にあるガジュマルの大木について。質問の要旨、「沖縄県の名木百選」に申請してはいかがでしょうか。以上です。二次質問は席に戻ってから行います。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員の一般質問にお答えいたします。

泊原地区でウサギが繁殖している問題について。まず1点目のことについてお答えいたします。5月の中旬に、泊原地区の住民よりウサギについて相談があり現場を確認し、ウサギ10羽程度が確認されております。その後、沖縄県や県の動物愛護管理センターへその対処方法などについて相談をしたところ、繁殖につながる餌やり等についての行為は避けてもらいたいというような、そういった方法を取ったほうがいいですよというような回答がございました。また、浜元地区行政区長との情報共有を行い、飼い主の特定を行っているところでございます。今後の対処方法につきましては、まずは飼い主を特定し、飼い主のほうと相談をした上、その対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

2点目の浜元区の公民館の敷地内にあるガジュマルの大木についてでございます。「沖縄名木百選」は、県内各地に生育する巨木、巨樹などを保護管理し、生育環境の保全及び普及啓発を促進するため、沖縄県が実施をしている事業でございます。平成14年度から、県内で138本が名木として県によって認定されております。本部町におきましては、これまで3本の名木が認定されております。そのうち2本が現在でも現存しておりまして、1本は枯れているというようなことでございます。ちなみに、辺名地のほうのデイゴの巨木ですね、辺名地の公民館のほうにあらうかと思っておりますけれども。それと、備瀬のフクギ並木が県のほうから認定を受けているというようなことでございます。「沖縄名木百選」では認定要件や認定基準がありまして、木の高さ、樹齢など、県が定めた基準を満たす必要がございます。本町といたしまして、地域の意向などもしっかりと確認し、県の要件や基準を満たしているかなどの調査も進めながら、該当することで

あれば県への申請をしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 仲宗根須磨子議員。

○ 9 番 仲宗根須磨子 町長の答弁の中に、まずウサギの問題ですけれども、繁殖につながる餌やり等の行為は避けてください、との回答でした。ということなのですが、このことについてちょっと申し上げますと、泊原区の住民の方のほうに行ってお話を聞いたところ、町からそういう指導があったので、餌やり等は今はやっていないとのことです。しかしながら、この住民とお話ししている間も、ウサギたちが私の足元に置かれているプランターのほうに来て、そこに植えられているネギをモグモグとおいしそうに食べているんですね。話を聞くと、ネギだけでなくアタイグラーがあって、いろいろな種類植えているんですけど、その野菜への食害も多少あるとのことでした。そして、ここから3軒離れた道向かいの家の方では、その家のアタイグラーは全滅したとのことでした。それでですね、今、アタイグラーの被害とかそういうことではありますけれども、住民にとっては、自分たちが植えた野菜がウサギに食害されるというのは、大変つらいものがあると思うんですよ。それで、今は少しの被害ということではありますけれども、2か月に一遍のペースで四、五羽生まれるっていうことになると、今後、この食害や被害が大きくなっていくことが懸念されます。ですから、餌やりを行わないというだけでは、ウサギの被害は防げないんじゃないかなという懸念がありますが、その点について見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 松本一也 9 番 仲宗根須磨子議員のほうに説明いたします。

餌やりを行わないという行為の件なんですけれども、それには少し意味がありまして、やはり地域での菜園ですね、アタイグラーで野菜など作っている物が被害があるということでもあります。ウサギにとっては、それが餌でもありますし、その餌がなくなるとウサギも繁殖能力が低下していくと。だから、これ以上増えないという状況をつくるということが、餌やりをやめてくださいという趣旨であります。議員がおっしゃるように、ウサギは繁殖能力がすごくてですね、二月に一遍ほど、4羽から10羽ぐらいの子供を産むということでもあります。大変な繁殖能力でありますので、これ以上増やさないためにもですね、まず餌やりは避けてほしいなということです。

あと、菜園での被害につきましてはですね、住民も網などを設置したりとか、ウサギが入り込まないような形の対策は取ってはいるんですけれども、おっしゃるようにこれ以上増えると、さらに他の地域へも繁殖は広がっていくのかなと思いますので、できるだけこの地域の今の現状の中で減らしていく方法を考えていきたいなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲宗根須磨子議員。

○ 9 番 仲宗根須磨子 じゃあ具体的にどのような対策をしようと思っているのか、そこをお伺いしたいです。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 松本一也 須磨子議員のほうに説明いたします。

先ほど町長の答弁がありましたように、まずは元の飼い主、恐らくペットとして飼われたウサ

ギが逃げて広がっているのかなと思われますので、まず飼い主の特定を行ってその飼い主が確定すればですね、現状のウサギを回収してくださいとお願いするものと、それが無理でありましたら、その周辺にいるウサギなどを何らかの形で捕獲してですね、例えばどこか養ってもらえるような里親と言いましょ、うか、そういったところが引き取ってくれるところがありましたら、そのほうに譲っていききたいなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今、飼い主の特定をするとか、そういうことは今になっては難しいんじゃないかなと思います。ある程度分かってはいるにしても、把握してるにしても、この地域の人たちの話によると、うまくコミュニケーションが取れないとか、そういうトラブルもあって、そこは話をせずにやっていきたいということです。住民たちも、今課長がおっしゃるように、ウサギの一生をきちんと責任を持って飼育してくれる方々がいれば、そういう人たちに譲りたいという思いが一番です。私もその対処法が一番だと思っております。しかしですね、今、浜元行政区長ももらってくれる人がいないか一生懸命探したりしていますけど、なかなか進まないんですね。この一つの原因は、ウサギが2か月に1回出産するというのを聞いて、それじゃあどんどん出産されたら、自分の手に余るから責任を持って飼えなくなるという事情らしいんです。それで、私考えたんですけども、今、野良猫や野良犬には無料で避妊手術を施すシステム、役場でもやっておりますよね。そういうのを今のうちでウサギの避妊にも適用できないかなと考えていますが、その点についてはどう思われますか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 松本一也 9番 仲宗根須磨子議員に説明いたします。

ウサギの避妊手術を施してもらえれば増えないということでもありますけれども、今、沖縄県のほうも犬と猫に関してはそういった助成、またはボランティア団体が行っているところであります。ウサギの避妊の手術についてはですね、今のところ行ってないということで回答を得ております。ただ、今回の場合はウサギではありますので、ウサギの避妊ということになっているはずなんですけれども、いろんな動物がおりましてですね、例えば、いろんなハブ、もちろんタイワンハブもそうなんですけれども、そういったもの等にも、そういった行為を行うと。タイワンハブと言ったら語弊なんですけれども、別の動物などもそういった対応になってくるとですね、ちょっと行政も施しようがなくなるのかなと思いますので、今ある現状の中で、確実に減らしていく方法を模索していきたいなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 なかなかウサギの避妊手術まで予算とかが下りないとか、そういうこともあるかとは思いますが、今まだ被害が少ないうちに対処することを強く望みます。子ウサギが床下からちょろちょろ出てきたりするのを目撃したんですね。親のウサギがいて、子ウサギ。子ウサギは昼間はそんなに出てこないんだけど、床下にはある程度の数がいるんじゃないかなという思いがあります。そういう子ウサギも保護しながら数を減らしていく、それには一番避妊が

最適かな、動物愛護の観点からも殺処分するとかそういう簡単なことではなくて、自然に数が減っていくような、この避妊手術が一番有効かなと思っていますので、どうか野良犬や野良猫と同じように、ウサギにもこの避妊手術が適用されるような、そういう方向で県にも働きかけてほしいと思います。

それでは、次に行きます。浜元区のガジュマルの件なんですけれども、本当にすばらしい大木です。浜元区の人たちはですね、アサギにあるガジュマルの下で育って、このガジュマルの枝、木に育まれながら育ってきました。私もその一人です。お年寄りの人たちにはもっと以前から、自分たちが小っちゃい頃から既にそこにあったと言うので、樹齢がもう100年は優にたっていると思います。そういう大木ですので、その基準を満たしていれば推薦するということでしたので、ぜひ推薦していただきたいなと思っています。まず、名木百選の認定の条件の中に、地域に親しまれている樹木という項目があります。その観点からすると、十分に地域に親しまれているものだと思います。浜元区は実は、このガジュマルのほかに、見事なデイゴの大木もあったんですね。それが、今の公民館を建てる時に3本ほど大木が切り倒されたんです。大人が四、五人が手をつないで幹回りあるぐらいのすばらしい大木でした。でも、やむなく公民館建設のために切り倒したといういきさつがあります。この大木を切り倒すときに、浜元の年配の方々の中には涙を流して見守っていたという人たちもいます。自分たちが小っちゃい頃から親しんで、常にそこにあった木が、公民館建設のためとはいえ泣く泣く切り倒されるの、自分の身が切られる思いだったというお話を聞きました。それで、デイゴはこうして切り倒されたけど、残ったガジュマルはちゃんと見守っていこうねという思いが浜元区民の中にはありますので、そういう思いも酌み取り、どうか沖縄県の名木百選に推薦することをお願いいたします。そして、この名木の条件として、基準といいますかね。樹高は高さが13メートル以上であること。優に13メートル以上あります。そして幹回りが、地上1.2メートルにおけるこの幹回りが3メートル以上であること。推定で樹齢70年以上。それも満たしていると思いますね。そして樹形がですね、容姿が端麗。ふだんたわわに枝が張っているときは本当に見事な樹形をしています。しかしですね、先週の6月のクリーンアップ事業で、枝が張りすぎて危なくなっていると。後ろに住んでいる方、そして、ここで遊ぶ子供たちにもちょっと危ないかな、台風が来る前に危ないかなということで、前後の枝を枝打ちしてるんですね。でも、樹形はちゃんと保ってはいますけど。そこで一つお聞きしたいんですけれども、この前後の枝を枝打ちした状態で、もし推薦のための調査に来るとかしたら、これは樹形とか、そういうのがマイナスになる点があるのかどうかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

議員からのご質問がありました名木百選についてであります。これは町長からも先ほど説明がありました、県が実施しているものであります。この機会ですから、少しでも説明させてください。この沖縄名木百選につきましては、県内各地に育成する巨樹、巨木をですね、市町村の名木として認定して、その保護、保全対策を図っていくことを目的としています。これまで、本部

町には3本の木が名木として認定されてきました。町長から話がありました、辺名地のデイゴ、備瀬のフクギ並木。あと、今はないんですが、伊豆味にも以前デイゴがあってですね、大きなデイゴがあって、台風で倒れて枯れてしまったんですが、その部分が名木として認定されてきておりました。この名木認定するには、市町村が地域からの推薦を受けて申請していくんですが、議員から質問がありました、条件があります。地域に親しまれている樹木であったり、地域に大切にされている樹木。また、由緒ある樹木であったり、貴重なもの、希少なものであったり。あとは名木としてふさわしいものであったりする必要があります。その中で、さらに樹高とかですね、あと幹回り、樹齢、樹形に対してもそれぞれ条件がありまして、私も現場のほうを確認してきましたが、とてもすばらしいガジュマルであるという認識はあります。それで、議員が今心配している、例えば管理のために枝打ちをする、そういったことが樹形の妨げになるのかということについてであります、それは特に問題ないということですね、区長にも会って話をしましたけれども、例えば、名木に認定されることによって地域でその木が触れなくなるとかですね、そういうことを地域は心配しているという話がありましたけれども、そういったことは、県にも確認しましたが、問題はないと。管理する上での枝打ち等は特に問題はないという話がありましたので、特に問題はございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 管理上のほうは問題ないということで安心いたしました。まだ気が早いですけれども、もし沖縄県の名木百選に認定された場合にですね、浜元区民はここを観光客が訪れたり、ドライブがてら訪れたりする人たちが来て、活性化になるよねというふうに夢のある話をしておりました。このガジュマルが認定された暁には、ガジュマル祭りとか称してそこでちょっとした催物をしたり、この木を育むために、みんなで大事な木だよという思いを認識したりとか、そういう場にできたらいいねということでした。それと関連して、浜元区の海岸から見られる夕日はとてもすばらしいんです。観光客たちは何にもないところに車を停めて、そこで写真を撮って、ちょっと休憩して、また記念公園へ行ったりもします。それと連動して、つなげて、夕日を見る、そしてガジュマルも見に来る、そしたら、そこでいろんなちょっとしたイベントとかもできるし、浜元区が活性化するよねと夢のある話で沸き立っております。どうか戦争の大火をくぐり抜け、被害をくぐり抜けて、たくましく枝を広げてきたこのガジュマル、どうか町全体がテーマパークというそういう構想にもなる、大事な要素の一つになると思いますので、魅力的なまちづくりの一つ。ガジュマルの木1本から活性化して地域がとても華やぐという、そういう魅力的なまちづくりにもつながると思うので、どうか沖縄県の名木百選に申請してくださることを強く望んで私の一般質問終わりますが、その前に町長の見解、一言お願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根議員からすばらしい提案だと思っております。木1本でもいいですからその価値を見出して、そしてそれにストーリーをしっかりとつけて、それを観光まで結びつけるといったような夢のある話だと思っております。ぜひですね、このガジュマル1本の木である

けれども、地域の皆さんとしっかりしたストーリーを構築していただいて、我々が協力できるところはまた行政の側面から協力して、県のほうに申請してもいいというような集落の許可が得られればですね、協力しながら申請をして観光資源として活用できればと思っておりますので、今後ともどうぞ協力よろしくお願いいたします。

○ 9番 仲宗根須磨子 私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 崎本部区の排水路整備について

2. ジェンダー平等・男女共同参画基本計画策定の検討状況について

3. 行政DXの進捗状況について

4. 宿泊税導入について

それでは、6月議会ラストバッターとなります、3番、山川 竜、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1. 崎本部区の排水路整備について。昨年6月議会で質問をしました崎本部区の排水路整備について、取組状況について伺う。

質問事項2. ジェンダー平等・男女共同参画基本計画策定の検討状況について。基本計画の策定は、地域社会におけるジェンダー平等意識の向上、地域社会全体の経済活動の活性化にも寄与すると考えます。また、ジェンダーに関する様々な社会課題解決にもつながってくるものだと考えます。①第4次本部町総合計画の期間中での策定に向けて、12月議会でも質問いたしましたが、再度検討状況を伺う。②LGBTQ+、ジェンダー平等、男女共同参画など、多様性を尊重する取組や施策の進展はあったか伺う。

質問事項3. 行政DXの進捗状況について。①現在の具体的な取組を伺う。②DXを本格的に取り組んだ年度から、本年までの各年度の予算額やその財源について伺う。

質問事項4. 宿泊税導入について。プロジェクトチーム設置との報道があったが、改めてプロジェクトチーム設置の現状と今後の取組について伺う。二次質問は、自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ラストバッター、山川 竜議員の一般質問に元気よくお答えしていきたいと思っております。

まず、1項目めの崎本部区の排水路整備についてお答えいたします。当該排水路整備につきましては、議員ご承知のとおり、国庫補助事業を活用できないという現状がございます。町の単独事業での対応となるため、特に事業費などについて十分に検討を重ねる中で、その整備する必要、どのような形で整備できるのかについて、検討をしていきたいと考えております。昨年度より被害状況及び被害の程度を確認するため、雨天時には、現地の確認を担当職員はじめ、私も数回行きましたけれども、現状の確認に時間を費やしてきております。引き続き現地確認を実施すると

ともに、地域からのいわゆる情報、地域住民の情報収集にもしっかりと努めながら、整備の手法について、どのような形が必要なのかについて検討をしてみたいとこのように考えております。

2項目めのジェンダー平等・男女共同参画基本計画策定の検討状況についてお答えいたします。1点目に、計画策定の状況についてでありますけれども、現在、策定に向けて関係予算の算出に取りかかっているところでございます。そのため、第4次本部町総合計画の期間中での策定に向けて作業を進めていくというような考え方に変わりはございません。

2点目に、多様性を尊重する取組の施策の進展はあったのかというようなことでございます。現在、学校制服の選択の自由化をはじめとする多様性の尊重、あるいはまた町の女性職員の活躍など、可能な分野の中から施策を推進しているところでございます。可能な分野から引き続き政策推進を図っていききたいと考えております。町民及び事業所などを含めてそれに男女共同参画について、これから策定を予定しております男女共同参画基本計画で町民全体でのこの位置づけをしっかりとやりながら、今後対応していきたいとこのように考えております。

3項目めの行政DXの推進についてお答えをいたします。DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略でありまして、デジタル技術を効率的に活用し、組織の活動内容や、あるいは仕組みを戦略的、構造的に再構築していくことだと認識しております。つまり、情報通信技術の浸透により、人々の生活にあらゆる面においてよりよい方向に変化させていくための取組だと、このように認識しております。まず初めに、現在の具体的な取組でございますけれども、本庁は行政DXの推進に向けて、令和3年度の機構改革で企画商工観光課内にいち早くデジタル広報班を設置いたしました。令和4年度には本部町DX推進計画を策定し、令和9年までの各施策のロードマップを示しております。また、令和4年には転出・転入手続と子育てや介護の手続を中心とした29種類の行政手続について、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能となるような形で推進をしております。

次に、本格的に取り組んだ年度から本年までの各年度の予算と財源について説明をいたします。行政DXの取組を本格的に開始した令和4年度にはDX推進計画の策定に2,750万円、さらに情報システムセキュリティ強化とテレワークシステムの導入、住民向け情報発信のLINE機能の高度化を目的としたコロナ等災害基盤整備事業に6,818万5,040円を計上いたしました。これからのDX推進計画策定及びコロナ等災害基盤整備事業には、新型コロナウイルス感染症対応の地方臨時交付金を活用いたしております。また、令和4年に実施いたしました行政手続及びオンライン化につきましては、転出・転入のワンストップ化に係るシステム改修に1,078万9,700円、さらに、子育て・介護オンライン化対応に861万1,900円を計上しております。転出・転入ワンストップ化には総務省が所管する補助金である社会保障・税番号制度システム整備補助金、子育て・介護オンライン化対応には、これらも総務省所管のデジタル基盤改良補助金を活用をしております。今年度は、主に住民情報を扱う基幹システム標準化、共通化に向けた調査と計画策定に917万4,000円を計上しております。これには総務省が所管するデジタル基盤改革補助金を活

用しているところでございます。

4 項目めの宿泊税の導入についてお答えいたします。法定外目的税導入検討プロジェクトチームにつきましては、本年 5 月 29 日に再開してございます。先般も説明いたしましたけれども、恩納村や北谷町などの他の自治体及び沖縄県の取組状況等をしっかりと調査をしながら、情報交換もしながら、状況共有化を行ってきたところでございます。今後も関係自治体や沖縄県と情報交換を行い、県内観光業界との意見交換などもしっかりと行いながら、調整をしながら宿泊税の導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 それでは質問いたします。

まず 1 点目の排水路整備についてでございます。町長の答弁の中から財源の答弁もございましたので、1 点確認をさせていただきたいんですけど、防災に関するインフラ整備の予算というそういう補助メニューはないのかというのを一度お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 3 番、山川議員にご説明いたします。

議員からのご指摘があった防災に関する事業等についてですけれども、防災に関する事業との要件等がまだ未確認ではあるんですが、今回のこの崎本部区の排水の事例に関してはですね、防災、災害等に当たるかどうかというのがまだ未確認というところもありますので、その辺は今後要件等も確認しながら考えていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 様々な角度から、ぜひ財源に関しては調べていただきたいなと思います。昨年、6 月議会で質問をした後ですね、この崎本部の排水路整備について対策チームといいますか、体制を構築したということでお話は伺っているんですが、改めて体制についてどのような体制になっているのかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 3 番、山川議員にご説明いたします。

体制の整備についてですけれども、昨年度の質問、6 月議会の後ですね、大雨等台風等が発生するとき、警報等が出るときにはですね、建設課の職員、町内を巡回、パトロールするということがあるんですけれども、その際は、私課長以下、班長がリーダーとなって町内を回ることになるんですが、崎本部区のこの場所に関してはですね、維持管理の観点から担当班長、農林土木班長のほうが直接、数回回っているという状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 大雨、あと台風ですね、危険な状況の中で安全に考慮しながら現場確認はしていただきたいというふうに思います。地域の区民の方にも災害が起きた時の写真をですね、お家の中からもし撮れるのであればということで、協力願いは私のほうからお願いはしますので、職員の安全を留意しながらですね、今しっかりした体制があるということです、

今後そういった体制をしっかりと見極めながら、私も次につなげていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問にまいります。ジェンダー平等、男女共同参画の検討……。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前11時55分）

再開します。 再 開（午後0時00分）

山川 竜議員。2項目めからお願いします。

○ 3番 山川 竜 続けて質問をしたいと思います。男女共同参画の検討状況についての質問でございます。先ほど町長の答弁からも、予算化に向けて算出に取りかかっているところであるという答弁をいただきました。昨年の9月議会において、今、手元に会議録があるんですが、策定については、ジェンダー平等やLGBTQへの理解、それから多様性を認め合う社会の実現を含めた計画にする必要があると、このように感じております。第4次総合計画の期間中に取りまとめをするよう、目下検討に入ろうと考えているという町長の答弁だったかと思います。会議録がありますので、この理解でよろしいのか、考えに変わりはないかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

はい、目下作業を進めているところでありますが、昨年9月に町長から答弁があったように、この計画につきましては、第4次本部町総合計画の期間中の中で策定を行うということで進めておりまして、現在、関係予算の抽出に当たっているところであります。LGBTQ、そして多様性を認め合う等々の検討に入りまして、住民のアンケート等も今考えているところです。そして、住民代表等も委員に入ってもらいまして、検討を進めていければという考えを持っておりますので、町長が9月に答弁したとおり進めている状況であります。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、民間で勤めている経験の長い産業統括官にもお伺いをしたいんですが、この性的マイノリティーというこの理由でですね、当たり前の権利を得られていない人たちがこの世の中にはいらっしゃいますと。多様性を尊重し合う、認め合う世の中になって、自分らしく生きられる社会づくりが必要であるというふうに考えますが、民間で、この一般社会においてどのような社会づくりといたしますか、そういったことがあればですね、そういった必要性があればいいなというふうに思っているのか。産業統括監の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 3番、山川議員へご説明させていただきます。

民間のほうでもこの性的マイノリティーというのは非常に重要な議題だと考えておりまして、特に財団においては、今まで、男性だから女性だからという職種で決めたものを一切なくして、専門の職種によって、性別関係なくその職に就けるということで、署内調整した記憶がありますので、そのようにお答えさせていただきます。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。

続いて教育委員会にもぜひお伺いしたいなというふうに思うんですが、教育長、このジェンダー平等、LGBTQ+への子供たちの教育という点において見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 このLGBTQ+についてはですね、昨日も答弁の中にあっただけですけども2015年から2016年にかけて、この文科省からですね、中等教育児童生徒課から、この性同一障害や性的思考、性自認に対するきめ細やかな対応の実施についてということで、もうこういった通知文が学校に出てきていて。今、国会でもやっているように、この理解増進法の趣旨に基づいて学校のほうも、いわゆる子供たちが多様性の理解を、まずは理解ということですね、理解を通すことによって多様なものに対する人権意識とか、差別とか偏見とかいじめをなくしていくという、そういった趣旨で各学校でやられていると思っております。実際に総合的な学習の時間とか、それから家庭科とか、あるいは保健体育とかあいう中で、この学年に応じて、子供たちの発達段階に応じて、ちゃんと学校のほうはそういったものをやっています。講演会とかですね、実際の総合的な学習の時間での調べ学習をしたりとか討論したりとかですね、あいう取組をしていっています。前にも話したとおり、ジェンダーフリーに関しては、いわゆる名前がもう混合名簿になっておりますし、制服については選択ができるようになっているということで、随分といろんな意味での取組が進んできていると思っています。これはまた委員会がですね、各学校に一律にこうやりなさいということじゃなくて、これは学校のいろんな判断や校長たちの裁量や考え方の下に、こういう理解を深めながら、とにかく子供たちの人権意識と偏見とか差別とかいじめをなくすという、こういった観点からやられていると思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひこの基本計画策定に向けて、まず今年度中に予算化できるようにですね、担当職員、担当課はじめ頑張っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3項目めのDXの質問に移りたいと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後0時08分）

再開します。 再 開（午後0時08分）

山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まず初めに、この答弁書を作っていただきました担当課のデジタル広報班ですね、非常にありがたい気持ちでございます。このDX、今ざっくり答弁書を見てもですね、非常に専門性のある難しい用語といいますか、非常にすぐには把握しづらい専門性の高い分野でございます。私も様々な勉強を通して質問に至っているわけなんですけど、非常に全てを網羅するにはなかなか時間のかかる分野だなというふうに思います。その中で、本町はコロナ禍の中でDXに突入したわけなんですけど、まずDXの目的を伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

D Xの目的でございます。最終的な目的といたしましては、このデジタル通信の技術を使いながら、人々の生活があらゆる面でよりよい方向へ変化させるということを目的としております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 やはり、最終的には住民が使ってこそこのD Xというのは生きてくるのかなというふうに感じているところなんです、今、この行政事務のデジタル化を進めて途中であるというところかと思いますが、まずこの当面のこの施策のゴールといいますか、今現状の施策は答弁の中でいただきました。今後の計画、そして当面のゴールというのがあるのかというのもお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

行政D X、令和4年度から始まったばかりでございます。その中で施策というようなことではありますが、大きな施策として、国が目指す施策としてはデジタルガバメント実行計画による国の方針に基づく施策というのがございます。自治体における施策というのが、本町の抱える課題に対する施策というのがあります。この2点が大きな柱だと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、この施策の何%が完了しているのか、伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

目的に対しての何%というのは、今の段階では非常に、何%ということでは数字としては表わせないのかなと思っております。今年度、実際にD Xとしてスタートしておりますので、令和4年度からですね。まだ始めたばかりでございますので、それを数字として表わすというのはちょっと難しいというふうに判断をしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今ですね、29種類の手続が住民サービスの向上として、オンライン申請ができるということなんです、これをおおよそ何種類まで増やしていく予定なのかというのが計画としてあればお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

町長の答弁の中にもありますように、29の手続というものが既にオンライン化で申請できるようになっています。例えば、転出・転入の手続に関しては2種類、転出に関するもの、転入の予約に関するもの等がオンラインで手続できるようになっております。あと、子育て関係に関しては15の種類がオンラインで申請できるようになっております。例えば児童手当等の受給資格に関すること。それから、児童手当等についていろいろひもづいている手続ですね、氏名の変更、住

所の変更等であったり、そういったものが含まれております。あとは保育施設等の利用申込み、それから保育施設等の現況届ですね、そういったものが入っております。あと、介護関係に関しても要介護者の支援の要支援認定の申請であるとか、そういったものに関して介護関係の中でも11種類がオンラインで申請できるようになっております。もう一つ、被災者支援関係。罹災証明書の発行申請等もオンラインで申請できるようになっております。転出・転入、それから子育て関係、介護関係、被災者支援関係で、全てで今のところ29の手続きができると、その整備が進んでいるというような形になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、このデジタル化に伴ってですね、非常に多くの事業が、29種類の事業は令和4年度からオンラインの申請が可能になっているかと思うんですが、まず、これ以上にもオンライン申請、またはデジタル化をしなければいけない事業というのが全体像の中にはあるのかなというふうに思います。今、この29種類の申請というのは理解をいたしました。それ以上ですね、今後どのような事業が、施策がですね、オンライン申請に変わっていくのか。そういった計画、もしくは何か具体的な施策があれば教えていただきたいなと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

町長の答弁の中にもありました、各施策のロードマップというものを作成しております。私が先ほど述べました29の申請というものは、行政側の申請、種類となっております。それ以外に、大きな項目としては何点かありますが、例えば、随時セキュリティの対策については徹底しないといけない。それから、マイナンバーの普及促進に関してもやっていかないといけないということがあります。もう一つ、行政のDXとはほかに、暮らしのDXというものもございます。その中では大きな項目がたくさんあるんですが、例えば、母子保健事業のサービスの効率化を図るためのものであるとかですね。ゆりかごから墓場までというような支援のシステムの構築、学校関係、学校保護者間のデジタル化についてもですね、今後様々なメニューが取り組んでいかないといけないものが施策としてあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。それでは、また別の視点から質問をしたいんですが、いつ頃から職員の負担軽減につながっていく施策なのか、いつ頃から町民にとってこのDXがとっても便利だなと、活用される向上につながっていくのかということを伺いたいのですが、今、まず令和4年度、29種類の申請がオンラインで申請が可能になったと。このマイナンバーカードにひもづいた形でデジタル化を進めているところだと思うのですが、活用状況など含めてまずお伺いしたいのと、職員の負担軽減についてお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

活用状況でございます。転出・転入の申請に関しては、これは直近の数字でございます。6月

14日現在です。転出届のほうは22件のオンラインの申請がございます。転入に関しては21件の申請がございます。あと、子育て関係、介護関係に関しては、今のところオンラインの申請はないと、ゼロということになっております。以上です。

すみません。答弁漏れです。職員の負担軽減に関しましては、今のところそこまでは至っていないというような状況でございます。転出・転入に関しても、オンラインで申請があつて、それからまた紙ベースで起こしていくというようなことが現在起きております。全てをデジタル化の中でやるにはまだまだ時間を要するのかなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 このDXなんですが、初めにお伺いした、やはり住民が活用をするというところで、一つこのDXの目的というのはあるのかなというところなんですが。その行政事務のデジタル化においては、やはり職員の負担感も増すだろうというところで、ゴールの設定という意味ではですね、どこまで今進めているデジタル化が続いていくのか。このさなかの中というのは、やはり、通常ではないデジタル化の業務も入ってきますので、職員も少しばかり負担を強いられているのかなと。ただ、DXが終わった後はですね、職員が負担を抱えることなく、職員の負担軽減につながるというところがやはりなければいけない。住民サービスが向上しているというところがなければいけないというふうに感じています。今、29種類の手続がオンライン申請が可能になって、様々な施策を通して、今途中ではありますが、職員の負担軽減というのが今のところ感じる状態ではないというような説明だったかと思います。そして転入・転出に関しては、それぞれで約20件弱ということと子育て関係はゼロ件という活用状況の中で、これが令和4年度に入ってから入った施策ですので、多いとか少ないとかというところではなくて、活用するためにはどうしていけばいいのかという前向きな議論の中で話をしていきたいのですが、まず、活用を今後進めていくためには、どのような課題がそこにあつて、どう対策をしていけばいいのかというのがあればお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

活用するに当たってということでございます。まずは本当にスタートしたばかりであるということがあります。なので、周知不足というものもあるかとは思っております。マイナンバーの交付率というのは、昨日の質疑の中でもございましたが63%という数字ではございますが、なかなかそのマイナンバーカードを使ってこういった手続ができるというのが、まだ住民の中では周知されていないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、今後周知にも力を入れて、並行してデジタル化だけでなく、どのようにして活用されるかというところの視点も踏まえて、このDXを進めていただきたいなというふうに思います。

またちょっと視点は変わりますが、答弁の中で、令和4年度には本部町DX推進計画を策定を

したということで答弁がございました。令和4年1月の臨時議会において、当時の副町長ですね、会議録に載っていますが、地域社会のデジタル化という計画が盛り込まれるかどうかというところは、町としては、今後、地域社会のデジタル化は必要だという認識でおりますと。その方向性は、このDX推進計画の中には示していきたいということが会議録で確認ができます。私、このDX推進計画をまだ拝見していませんので、中身のほうですね、内容のほうに地域社会のデジタル化の方向性が示されているかどうかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

DXの推進計画というものの中に、地域社会のデジタル化に向けてということでございますが、先ほどもちょっとお話ししたかなと思っております。行政については行政DXという中での事業の推進。地域に関しては、暮らしの中でのDXの推進、または産業に関するDXの推進というような形になろうかなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。じゃあこの地域のデジタル化に関しては別の基本計画が、デジタル戦略計画とかそういったのが必要であるということで認識としてはよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

地域のDXの推進についても、今策定してあります本部町のDX推進計画の中に入っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。確認したいのはですね、一番初めに確認したDXの目的の中にもやはり住民がどう活用するか、住民の行動変容を促していくという時期が必ずどこかのタイミングで来なければですね、このDXの推進というのはただのデジタル化に終わってしまうということが分かっています。きっと、今この予算を何億か投じて、少し負担を抱えてですね、職員が頑張っていたその先に職員の負担軽減、そして住民サービスが向上するということがあるというふうに私は信じているんですが、そこに向けて、全体像がようやく少しずつ分かってきたというような段階であります。今、このDX推進計画がようやく策定をされた。その中身についてはまたこれからだと思いますが、私がちょっと拝見をしておりませんので今日の質問というのは避けますが、今後このDXをするにあたってですね、まず地域においてデジタル支援員という、この支援員の皆さんが活躍する場もあるのかなというふうに感じています。そういったところの必要性があるかというのをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

DXの推進に伴って、確かにデジタル社会、なかなかパソコンに向き合う機会のない人、スマホを操作できない人というのがまだ多くいるのかなと思っております。デジタル推進員として、

その支援員的なものを置くということも必要なのかなとは思ってはいるんですが、それとはまた別に国の補助事業がございまして。デジタル推進に伴って、例えば高齢者向けのスマホの教室であるとかですね、そういったものが利用できる制度もございます。スマホ関係のアドバイザー派遣というんですか、デジタル関係に少し手を貸してくれるような勉強会、スマホを触っていくための高齢者向けの教室というものも今後メニューとしてございますので、民間ベースで進めているものもありますので、そこら辺も活用しながらやっていけるのかなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 ぜひ必要に応じて事業、施策を打っていただきたいなというふうに思っております。

それと、職員の負担軽減についてでございます。このD Xを通して、職員が負担軽減をしたという指標といいますか、数字で分かるようであれば、そのほうが成果としては、効果を見る上ではいいのかなというふうに思いますが、そういった達成目標といいますか、その成果を数字で見る施策について、管理についてお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3 番、山川議員にご説明いたします。

確かにデジタルを推進していく中で職員の事務量の負担軽減というのもやっぱり図っていかないといけないのかなと思っております。確かに議員がおっしゃられるようにですね、これが数字で示されるようなことができるようなことを進めていけたらなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 ぜひ数字で職員の負担軽減が分かればですね、また今後D X推進について、我々議員としても分かりやすい指標の一つにもなりますし、担当されているデジタル班の担当職員にもモチベーションの上がるものになるのかなというふうにも思いますので、ぜひ取り入れていただけたらなというふうに思います。

D Xの進捗状況に関してはまずは今回は確認をさせていただきましたので、推進計画を今後拝見させてもらいながら、今後のD Xの進捗をまた質問をさせていただければなというふうに思っています、それでは最後の宿泊税の質問に移りたいと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後0時34分）

再開します。

再 開（午後0時35分）

山川 竜議員。

○ 3 番 山川 竜 それでは最後、宿泊税について質問いたします。

今後の取組についてでございます。今、5月29日にプロジェクトチームの設置をして、今後、意見が本庁内でも深まっていくのかなというところなんですけど、今後の取組について、具体的なスケジュール感といいますか、そういったところが今の時点であれば伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

今後のタイムスケジュール的なことですが、先日の説明でもお話ししたとおり、スタートしたばかりでございます。北谷町、それから恩納村と意見交換を1回交換しただけでございます。県ともまだ1回しか、状況についての内容の確認ということで行ったばかりでございます。今後もそういった他市町村、他自治体と情報交換をしながら進めていければというような思いであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町民からの声としてはですね、報道があって、賛成の方が私の周りには多かったかなというふうに思っているのと、あと、少しどういった内容なのかなというところで話があると。反対というよりかは、内容について少し知りたいというところでの声は複数ございました。今後、まずは庁内でしっかりした議論があるのかなというふうには思いますが、やはりスピード感も持ちつつですね、北谷町や恩納村と意見交換をしていかなければいけないなというところと、早い時期といいますか、なるべく遅くない時期にですね、やはり宿泊施設、もしくは観光関連の業者なのか団体なのかというのは、また意見交換というのが必要なかなというふうに感じていますが、その点、どのような計画があるか伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

庁内での組織としてプロジェクトチームを立ち上げてございます。他団体、観光協会、それからホテル協議会というのもございますので、町内に。その場を介しながら、いろんな意見交換もやっていこうという思いでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 昨日の喜納政樹議員からの宿泊税導入の質問の中でもあったんですが、また随時ですね、我々議員にもぜひ情報のほうも共有していただきたいなという思いもございます。今後、そういったホテル協議会、団体の皆さんとの意見交換をスムーズに移行していただきたいなという思いもあるんですが、北谷町では有識者を招聘するための予算も、早い段階で締結したという報道もありました。その予算のところもですね、また今後考えていかなければいけないのかなというふうに感じていますが、このプロジェクトチームのリーダーでもあります副町長にも、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 3番、山川議員に説明いたします。

先ほどからありますとおり、我々としては北谷、読谷、それと県等々と情報を共有しながら、連携して進めていきます。先ほどありました有識者等の招聘とか、あるいは昨日も説明いたしましたが、それに伴う予算等の検討をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 最後になります。昨日も話がありましたが、この使い道についてでござい

ます。報道でも昨日もありましたように、インフラ整備ですとか自然環境ですとか、そういったところに充てるような財源になるのかなというふうに思いますが、この使い道に関してもですね、前提としてやはり現場の声も聞きながら、取り入れながらですね、新しい施策をぜひ展開をしていただきたいなという思いもございます。せっかく宿泊税の導入を今検討をして、議論をし尽くして、数年後には導入までというところで、今後どんどんどん活発な議論が深まっていくだろうという最初の段階ではあるかと思いますが、新しい本部町といいますか、アフターコロナというこの中で、今までと違った施策への税の使い道というのは模索していくべきかなというふうに思いますので、こういった意見が今後活発に交わされるのかというのはありますけど、決して、今ある施策がそのまま並行して宿泊税の財源に充てられて、今の財源の中でやっている観光の施策が、またその財源が別の施策になることがないように、していただきたいなと。宿泊税の財源というのは、まだ導入検討中ではあるかと思いますが、宿泊税の財源は、やはり今後の本部町の観光をまず豊かにするといったところで、ぜひ新しい施策、展開を見いだしていただきたいなと思いますので、そういった使い道を検討をしていただきたいなというふうに思います。担当課の意見もちょっと伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

先日からもお話が出ておりますインフラ整備に関して、観光に関するインフラ整備を含めながら、あと喜納議員のほうからもご指摘ありましたとおり、それ以外の、うちの統括のほうから説明がありました人材育成に関してもですね、いろいろな面で、観光の宿泊税ということで税として取るわけですから、観光に資する目的でいろいろな面で考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、この地域の中で、やはりITも観光の施策として取り入れながらですね、ITと観光というつなげ方でも新しい展開もしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私、産業統括監にもちょっと話をお伺いしたいので、統括監、お願いします。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 山川議員にご説明させていただきます。

宿泊税については、昨日も喜納議員にご説明したとおり、観光に資する財源ということは考えております。本部町で示している、観光文化のまちにひもづき、新しい旅の在り方。今あったようにIT、そういったものに全てをひもづけ、あらゆる産業に結びつけて、しっかりとした出口戦略をつくっていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。町長、最後に見解をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 様々な提言、そして議論、とても参考になりましたし、また生かせる部分で今後の施策展開にしていきたいなと思っております。まさにＩＴと、そして観光とも連結といったようなこともとても重要なテーマになっていくんだろうと思っております。それもこれも、地域住民のいわゆる利便性、そして地域住民の幸せのためにというようなことに行き着くんだらうと、このように思っております。今回、議論がありましたことについて、また、できる部分から精査をしながら、展開していきたいなと、こう思っております。まさに、ＩＴとはいえども、これを使いこなせる地域住民がどれくらい実質的にどうなのかといったようなこともありますので、先ほどのＩＴ支援員の設置なども含めながらですね、行政も含めて地域全体として、ＩＴ活用の可能性というものを追求していきたいなと思っております。今後もご協力よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 これで３番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後０時４７分）